活字広報Vol. 2 中成 25 年 3 月発行

世いぶ 政府からのおしらせをとりまとめた冊子です。 より多くの方に読んでいただくために、 でいらんよう かし出し用として、ぜひご活用ください。





もく 次

•	「押し買い」でも クーリング・オフが可能になりました …	1
	へいせい ねん がっ 平成 25 年 3 月 から っなみけいほう か 津波警報が変わりました	5
•	^{こがたかでん} 小型家電のリサイクルがはじまります …	12
	日ごろのチェックで ガスを安全に使いましょう	17
	^{しょくぶつ} 植物のかおりをまちづくりにいかす コンテストがあるのをごぞんじですか …	22



「押し買い」でも クーリング・オフが可能になりました

「不要な着物を買い取ります」などといって、業者をですが突然自宅にやってきて、貴金属の買い取りも執拗に要求された――。近年、「押し買い」ともよばれるこうした「訪問購入」に関する消費者トラブルが急増しています。

「ことわっても執拗に勧誘されたため、こわくてことわり切れずに応じてしまった」「相場よりも安く買いたたかれた」「あとで契約を解約しようと思っても買取業者が応じない」「買取業者が名前や連絡先を合けず、契約後に連絡がとれなくなった」など、さまざまな被害の相談が、全国の消費生活センターによせられています。



そこで、自宅への強引な訪問購入から消費者を まもるため、「特定商取引法」が改正され、「訪問 購入」に関する規制が新たに設けられました。

買取業者には、訪問購入をおこなう際、いわゆる をがいる。 でこみ勧誘が禁止されるとともに、事前に了解を得 で勧誘をおこなうにあたっても、事業者名をきちんと 名乗り、「なになにを買い取ります」という勧誘目的 をあきらかにすることが義務づけられます。

また、消費者がことわったのに再度、勧誘するなど 助かなもます。 かんゆうこうい きん し 執拗な勧誘行為は禁止されます。

買い取りの契約をおこなう場合には、物品の種類やかいとりかかく ひつようじこう きさい けいやくしょ か 買取価格などの必要事項を記載した契約書を交わすことが義務づけられました。



また、消費者側の権利として、訪問購入でも「クーリング・オフ」が可能になりました。

契約書を受け取った日から8日以内であれば はまうひしゃがわ 消費者側から一方的に契約を解除できるほか、クーリ ング・オフ期間中は、業者への物品の引きわたしを拒 むことができます。消費者が物品の引きわたしを拒む ことができることは、契約書にも明記することが義務 づけられています。

消費者が買取業者に物品の引きわたし、それがクーリング・オフ期間中に第三者に転売される場合には

たいとりぎょうしゃ
買取業者はもとの持ち主である消費者に対して、第
三者に引きわたしたことを通知する義務があります。
第三者へ転売されたあとでも、消費者がクーリング・オフ期間内に契約解除をおこなった場合には、原則

だい 三者に対して物品の所有権を主張できることと
なっています。



なお、対象となる物品の種類などによっては、こうした規制がおよばない場合がありますので、ご注意ください。

▶訪問購入への規制など特定商取引法の改正に が 関するお問い合わせは はまうひしゃ 消費者ホットライン 電話 0570-064-370 へどうぞ。 みぢか しょうひせいかつそうだんまどぐち あんない 身近な消費生活相談窓口をご案内します。



平成 25 年 3 月からっなみけいほう か **津波警報が変わりました**

平成23年3月に発生した東日本大震災は、日本 地域2000年3月に発生した東日本大震災は、日本 周辺における観測史上最大の地震であり、それにとも なって発生した津波災害により、多くの尊い命がうば われました。

気象庁は、この被害を教訓として津波警報の改善 に取り組み、より迅速な避難行動をうながす津波警報 とするために、平成25年3月7日、津波警報や フなみちゅういほう はっぴょう ひょうげんほうほう へんこう 津波注意報の発表や表現方法を変更しました。

意しょうちょう つなみ さいがい はっせい よそう ばあい 気象庁は、津波による災害の発生が予想される場合 じしんはっせいご つなみけいほう ちゅういほう に、地震発生後、およそ3分で、津波警報や注意報を発表します。



あたらしい津波警報では、マグニチュード8を超えるような巨大地震が発生した場合、東日本大震災クラスの津波がおそう非常事態であることを簡潔に伝えるため、予想される津波の高さを、これまでのような対値ではなく、「巨大」「高い」という言葉で発表します。

「巨大」という言葉は大津波警報の際に、「高い」という言葉は津波警報の際に使用します。

「巨大な津波」「高い津波」という表現で、津波警報 が発表された場合は、非常事態ですので、ただちに できるかぎり高いところへ避難してください。

きょだいじしん じゅい じゅい ちゃく こうなみ たか 巨大地震ではない場合には、予想される津波の高さ を 「巨大」「高い」という表現ではなく 5 段階の数値 で発表します。



発表される数値は、1 メートル、3 メートル、5 メートル、10 メートル、そして 10 メートルを超えるときの 10 メートル超の 5 段階です。津波は低くてもものすごいパワーをもっています。津波警報が発表されたときは、発表される数値にかかわらず、かならず避難するようにしてください。

っなみ おきあい えんがん かんそくてん かんそく 津波が沖合や沿岸の観測点で観測されたときには っなみ たか とうたつじこく はっぴょう 津波の高さや到達時刻を発表します。

その際、観測された津波がまだ低く、これから高い っなみ 津波がくる可能性があるときは、津波の高さを数値で はなく、「観測中」という言葉で発表します。

津波は1回だけで終わるというものではなく、何 回も、くり返しおそってきます。しかも、あとからく る津波のほうが、より高くなることが多くあります。



そのため、「観測中」と発表されたときは、高いっなみ 津波がくることを考えて、決して油断せず、安全な場所をはなれないでください。

また、沖合の観測データの監視を強化し、津波の情報をいち早く伝えます。沖合の観測により、津波警報で発表した数値の予想よりも高い津波が推定されるときには、ただちに津波警報を更新します。

津波は、大量の海水が長時間ながれこむため、おそろしい破壊力をもっています。そして、猛スピードでやってきます。津波から身をまもるためには、避難の方法を知っておくことが大切です。

まず、強いゆれや、弱くてもゆっくりとした長いゆれを感じたら、津波警報の発表を待たずに、すぐに 避難してください。



へいせい ねん がつ つなみじょうほう か 平成 25 年 3 月から津波警報が変わりました

つなみけいほう ちゅういほう ぶんるい津波警報・注意報の分類

	**ゥ 予想される津波の高さ	
	きょだいじしん 巨大地震の ばぁぃ ひょうげん 場合の表現	^{すっち} はっぴょう 数値での発表
大津波警報	きょだい巨大	10 メートル超 10 メートル 5 メートル
っなみけいほう 津波警報	たか高い	3 メートル
っなみちゅういほう 津波注意報	(表記しない)	1メートル



津波注意報は、海の中や海岸付近にいる人への注意のよびかけです。注意報が発表されたら、海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から、はなれてください。津波注意報が解除されるまで、海に入ったり、海岸に近づいたりしないでください。

津波警報が発表されたら、沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど、安全な場所へ 避難してください。津波はくり返しおそってくるので 津波警報が解除されるまで、安全な場所から、はなれないでください。

津波警報は、防災無線や、テレビ・ラジオで伝えられるほか、携帯電話のメールを使って通知するサービスもはじまっています。



ただし、ご使用されている携帯電話の機種によって は受信することができなかったり、受信をするための せってい、ひつよう、ばぁい 設定が必要な場合があります。

くわしくは、ご使用されている携帯電話会社などへ お問い合わせください。

いざというときに避難するためには、ふだんからの

いざというときに避難するためには、ふだんからの

はゅんび、ひつよう
準備が必要です。お住まいやお勤めの地域の避難場所

ひなんけいる
や避難経路を、実際に歩いて確認しておきましょう。

▶津波警報に関するお問い合わせは
 きしょうちょう じしんかざんぶ じしんつなみぼうさいたいさくしつ 気象庁 地震火山部 地震津波防災対策室
 でんか だいひょうばんごう 電話 代表番号 03-3212-8341 へどうぞ。



^{こがたかでん} 小型家電の リサイクルがはじまります

壊れたり古くなったりして使わなくなった、携帯でんか。電話などの使用済み小型家電について、みなさんはどのように処分していますか。

小型家電には、鉄や銅、金や銀、そして「レアメタル」といわれる貴重な金属などが、ふくまれています。 現在、日本全体で1年間に捨てられる小型家電は65.1万トンと推計されており、その中にふくまれている金属などの量は、およそ27.9万トンにも上ります。



捨てられる小型家電の4割以上は、一般廃棄物として埋め立て処分され、それ以外のものは国内でかいた。 かいがい りゅうしゅっ ロ 収されずに海外へ流出しています。

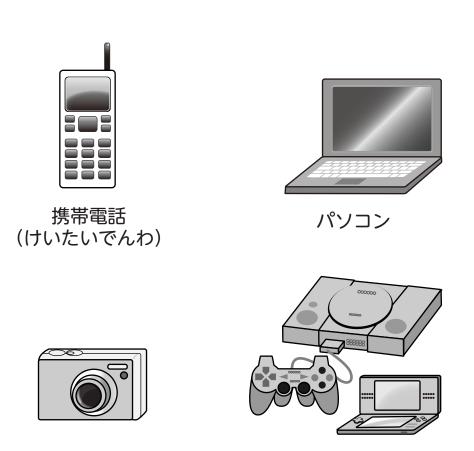
また、廃棄されずに家庭内の押入れなどで眠っているものもあります。

そこで、使用済み小型家電のリサイクルをさらに 類になって、使用済み小型家電のリサイクルをさらに 推進するため、平成24年8月に「小型家電リサイク ル法」が定められました。この法律にもとづき、平成 25年4月1日以降、回収方法などの整備ができた にもようぞんから、順次、使用済み小型家電の回収がはじまります。



リサイクルの対象となる小型家電は、携帯電話やパソコン、デジタルカメラ、ゲーム機、時計、炊飯器や電子レンジ、ドライヤー、扇風機など 100 品目以上あります。

こがたかでん 小型家電リサイクル対象機器例



対象機器 (たいしょうきき) は、お住 (す) まいの地域 (ちいき) によって違 (ちが) います。

ゲーム機(き)



デジタルカメラ

回収方法や品目は、市町村によって異なりますが、公共施設やスーパー、家電量販店などに専用の しばんずりのでは、では、まままない。 なまままが、公共施設やスーパー、家電量販店などに専用の 「回収ボックス」を設置する方法や、町内の資源ゴミ 集積所の決められた 収集日に「回収コンテナ」を置いて回収する方法などがとられます。

なお、小型家電リサイクルの対象機器や回収方法については、お住まいの地域によって、ちがいます。

また、小型家電に限らず、不要になった家電製品を しょぶん 処分するときは、廃棄物処理法の許可を得ていない 電話の不用品回収業者には絶対にわたさないでく ださい。

ふてきせつ しょり しんこく かんきょうおせん こじんじょうほう 不適切な処理によって、深刻な環境汚染や個人情報 の漏洩などを引きおこすおそれがあります。



でかれます。 こがたかでん くに じ またい 使い終わった小型家電は、国や自治体のルールをまもり、ただしくリサイクルしましょう。



日ごろのチェックで ^{あんぜん} っか ガスを安全に使いましょう

台所やお風呂、暖房など、家庭や生活のさまざまな場所で使われているガスは、私たちの身近なエネルギーです。しかし、燃料として、もちいられるガスは、いんかせい たか ので、ガスの使い方をあやまると火災や 爆発などの事故の危険も、はらんでいます。

また、不完全燃焼による一酸化炭素中毒も毎年 たいます。ガスを快適に、安全に使うために はっせい 注意すべきポイントを紹介します。

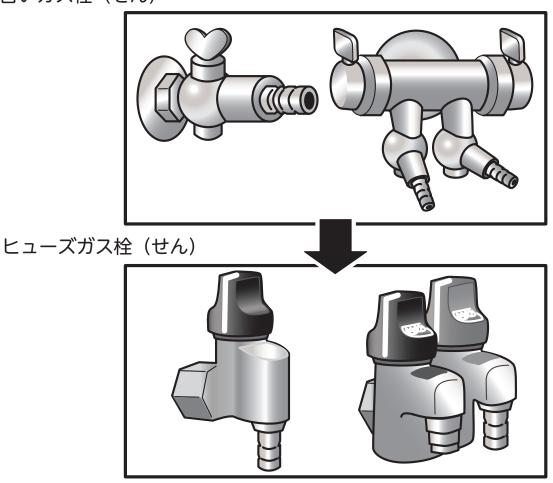
まず、ガスもれに注意しましょう。使っていないガスとは「ガスをキャップ」や「閉栓カバー」をかぶせかならず閉じておきましょう。



古いガス栓は、より安全な「ヒューズガス栓」への交換をおすすめします。「ヒューズガス栓」は、もしゴム管などの接続具が切れたり、はずれたりしてガスが大量に、もれてしまったときに、自動的にガスを止めます。また、ゴム管などの接続具の形状やサイズはガス機器やガス栓によって異なりますので、形状やサイズにあったものを使い、ただしく接続しましょう。ゴム管がひび割れたり、箇くなったりしている場合はガスがもれることがあるため、すぐに交換してください。



古いガス栓(せん)



一酸化炭素には、においがありません。そのため 知らないうちに吸いこんで、一酸化炭素中毒となり 死に至ることもあります。一酸化炭素中毒を防ぐた めに、ガス機器を使用する際は、換気扇を回す・窓を 開けるなど、かならず換気をしましょう。



排気筒や煙突のついたガス機器を使っている方は、煙突がはずれたり、つまっていたりすると、一 さんかたんそちゅうどく じ こ 酸化炭素中毒事故につながるおそれがあります。

せいきとう えんとつ てんけん 日ごろから、排気筒や煙突を点検してください。

なお、古いガス機器は、部品の劣化などにより火災 や爆発などの事故の原因となることがあります。古い ガス機器をお使いの方は、安全装置のついた「セイフ ティガス機器」に交換しましょう。

万が一に備えて、一酸化炭素中毒やガスもれを はっけん けいほうき と 発見する警報器も取りつけましょう。不完全燃焼による一酸化炭素の発生や、ガスもれが生じた場合、音声で知らせてくれます。

なお、警報器には有効期限がありますので、期限が きたら、あたらしいものに交換しましょう。



ガスくさいなどの異常を感じたときは、窓や扉を大きく開け、器具の栓やガス栓、屋外のメーターガス性、容器バルブをすべて閉め、ガス事業者へ連絡してください。

換気扇・電灯などのスイッチのオン・オフによる ッはなが原因となり、火災が生じるおそれがあるので があないでください。大きな 地震が発生したときは、あわてずあせらず、まず身の をんぜん かくほ し、そのあとガスの火を消してください。

▶ガスの安全な使い方に関するお問い合わせは

けいざいさんぎょうしょう しょうむりゅうつうほあん あんぜんしつ 経済産業省 商務流通保安グループガス安全室 電話 03-3501-4032 へどうぞ。



植物のかおりをまちづくりに いかすコンテストが あるのをごぞんじですか

まちを歩いているとき、ふと、樹木や草花のかおりがただよってきて、心がやすらいだことはありませんか。日本は四季があるおかげで、1年をとおして、さまざまな植物が育ちます。そして、四季それぞれの植物のかおりを、たのしむことができます。

ジンチョウゲの甘酸っぱいかおりによって、春の 型来を感じたり、キンモクセイの熟したフルーツのような濃厚なかおりによって、秋の到来を感じたりして しょくぶっ 植物のかおりで四季を感じることができます。



植物のかおりをまちづくりにいかす コンテストがあるのをごぞんじですか

このほか、サクラのほのかなかおり、ラベンダーの さわやかなかおり、モモのあまいかおり、スギやヒノ キの木のかおりなど、私たちのまわりは、さまざまな ^{しょくぶっ} 植物のかおりでいっぱいです。

さて、みなさんは、このかおりのある樹木や草花 を利用したまちづくりを表彰するコンテストがある のをごぞんじで

すか。それは、それは、それまながる。それは、ちょうでは、からのでは、いうのでは、いうのでは、いうのでは、いうのでは、いうのでは、いうのでは、いうのでは、いいのでは、い





まちづくりに、かおりある樹木や草花を植え、かおりの要素を取りこむことで、良好なかおり環境を作りだそうとする地域の取組を支援することをめざしているのです。

コンテストは、商店街・歩道・公園・広場・住宅地 などで、かおりある樹木や草花を使って、「みどり香 るまち」を演出する企画が対象になります。

条件は、かおりの効果を期待できる、かおりの樹木や草花を合計 30 本以上使うこと、樹木や草花を植える場所を確保しているか、その土地の所有者の同意を得ていること、さらに、その場所が一般の人でも敷地内や周辺で簡単に、かおりを、たのしむことができることなどです。



植物のかおりをまちづくりにいかす コンテストがあるのをごぞんじですか

環境大臣賞を受賞した団体には、副賞として応募した企画書の中の樹木・草花が、原則、すべて提供されます。そのほか入賞した団体には、副賞としてある。 まっぽ まっぽ まっぽ まっぽ まっぽ まっぱん いちょう にゅうしょう だんたい は、副賞としてあっぽ きゃくしょ しゅもく くさばな いちょう でいきょう 応募した企画書の中の樹木・草花の一部が、提供されます。

かんきょうだいじんしょう じゅしょう でんまけん たかさきし 環境大臣賞を受賞したのは、群馬県高崎市の どくりつぎょうせいほうじんこくりつじゅうどちてきしょうがいしゃそうごうしせつ 「独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの きかく 園」の企画です。



障がい者施設内のバス停北側に、かおりある植物を がえることで、施設利用者や地域の人たちが、バスを 持つ時間などを利用して、かおりをたのしんでもらう ことができ、さらに、かおりある植物を通じて、障が い者施設を地域の人たちに、より身近なものに感じて もらえるところが評価されました。

実際に、過去に受賞した老人福祉施設や障がい者 るくししせっ 福祉施設などでは、みどり香る地域づくりをおこなっ たおかげで、いままで接点のなかった地域住民の方 が、かおりをたのしむために、施設を訪れることで 新たな交流がうまれたといった効果もありました。

今回のコンテストでは、東日本大震災の被災地であ をうほくちほう おうぼ だんたい る東北地方からの応募が8団体もあり、その中から だんたい にゅうしょう 3団体が入賞しました。



植物のかおりをまちづくりにいかす コンテストがあるのをごぞんじですか

被災地からの応募は、昨年度よりも大幅に増えました。植物のかおりをまちづくりに取りこむことが、みんなの心をいやすとともに、復興への活力となるのかもしれません。

「みどり着るまちづくり」企画コンテストは、平成 25年度も開催される。 **アです。





れいねん がっ がっ ぼしゅう かいし 例年、5月から6月ごろに募集が開始されます。

みなさんも、かおりをいかした環境をつくるために、どのような植物をどこに植えるかなど、学校やしょうてんかい ちょうないかい 商店会、町内会などで企画を立てて、応募してみませんか。

企画の立て方がわからない場合は、環境省の水・たいきかんきょうきょくたいきせいかつかんきょうしった。 たいまかんきょうきょくたいきせいかつかんきょうしった。 たいきかんきょうしった。 たいきかんきょうしった。 たいきかんきょうしった。 たいきかんきょうしった。 たいきかんきょうしった。 たいきかんきょうしった。 たいきかんきょうしった。 たいきかんきょうしょう ながくしょ からします。 でついて相談にのり、必要であればアドバイスができる専門家を、ご紹介いたします。

季節は春、さまざまな草花が一気に芽吹きはじめまちを歩けば、いろんな草花や樹木のかおりを、たのしむことができます。



植物のかおりをまちづくりにいかす コンテストがあるのをごぞんじですか

そこはかとなくただよってくる、このようなかおり こうえん ある をたのしみながら、まちや公園を歩いてみませんか。



活字広報「ふれあい」は、政府広報オンライン〜 おんせいこうほう (活字広報 CD 明日への声 (活字広報ふれあい)」でもご覧になれます。

▶ 政府広報オンライン〜「明日への声(ふれあい)」 http://www.gov-online.go.jp/pr/media/cd/index.html

へいせい ねん がっぱっこう **平成 25 年 3 月発行**

発行/内閣府政府広報室 地でく こうえきしゃだんほうじん こうほうきょうかい 制作/公益社団法人日本広報協会

